

## 第1回 甲府市社会福祉審議会 健康・保健分科会 議事録

---

開催日：令和5年 2月 2日（木）  
開催時間：午後6：30～午後7：25  
開催場所：本庁舎 1F 7-2会議室

出席委員：8名

欠席委員：2名

事務局：福祉保健部長、健康支援室長、健康政策課長（司会者）、  
地域保健課長、母子保健課長 外一般職員3名

### < 目 次 >

1	開会	P. 1
2	福祉保健部長挨拶	P. 1
3	委嘱状交付	P. 2
4	職員紹介	P. 2
5	会長選出	P. 2
6	会長挨拶	P. 3
7	議事	P. 3
	議事1 甲府市社会福祉審議会 健康・保健分科会の概要	P. 4
	議事2 第8次甲府市保健計画の令和3年度実績評価	P. 5
	議事3 次期甲府市保健計画策定スケジュール	P. 9
	議事4 その他	P. 11
8	閉会	P. 14

## 開 会

### \* 司会者（健康政策課長）

本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第1回の「甲府市社会福祉審議会 健康・保健専門分科会」を開催いたします。

最初にあいさつを交します。ご起立をお願いします。一同「礼」、ご着席ください。

それでは、初めに、福祉保健部長より、ご挨拶申し上げます。

## 福祉保健部長挨拶

### \* 福祉保健部長

改めまして、皆様、こんばんは。

本日はお忙しい中、夜分、お寒い中にも関わらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より本市の保健福祉行政に多大なるご理解ご協力を賜るとともに、この度、甲府市社会福祉審議会健康・保健分科会の委員をお引き受けいただき、感謝を申し上げます。

さて、本市では、本分科会の審議事項である甲府市保健計画に基づき、市民一人ひとりの心身の健康づくりや、健康で安全な生活環境の確保による、「人」「地域」「まち」が一体となった、生涯を通じた健康づくりを推進しております。

本日は、この保健計画に基づく事業の実施状況や評価について、ご審議を頂きますが、日々市民の健康のためにご尽力いただいている委員の皆様に、是非、多様な観点からご意見をいただければと存じます。

また、現行の保健計画は、令和5年度を最終年度としており、本年4月以降、令和6年度を開始年度とする新たな保健計画を策定することとなります。

委員の皆さまには、大変ご苦勞をおかけしますが、ご協力の程、よろしく願いいたします。

結びに、委員の皆さまの益々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

## 委嘱状交付

### \* 司会者

次に、今年度、健康・保健専門分科会の臨時委員に就任された皆様への委嘱状交付を行います。

なお、任期につきましては、甲府市社会福祉審議会健康・保健 専門分科会運営要領第4の規定により、令和4年4月1日から、令和7年3月31日までの3年間となっております。

福祉保健部長が委員の皆さまのお席にまいりますので、お名前を呼ばれましたら、その場でご起立をお願いいたします。

(委嘱状交付)

ありがとう ございました。

なお、同じく臨時委員にご就任いただきました、2名様につきましては、本日、ご都合により欠席されておりますので、後日、委嘱状をお渡しさせていただきます。

## 職員紹介

### \* 司会者

次に、事務局の管理職職員の自己紹介をさせていただきます。

(職員自己紹介)

ここで所要のため 福祉保健部長が退席をいたします。よろしくをお願いいたします。

## 会長選出

### \* 司会者

次に会長の選出を行いたいと存じます。

甲府市社会福祉審議会条例第7条第4項の規定に基づき、会長1名を委員の互選により、選出して頂きたいと存じますが、選出の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

### \* 委員

事務局一任

### \* 司会者

事務局一任とのご意見をいただきましたが、それでよろしいでしょうか。

### \* 各委員

「異議なし」

**\* 司会者**

それでは、事務局からご提案させていただきます。

会長には、中島委員にお願いしたいと存じます。委員の皆様いかがでしょうか。ご異議が無ければ、皆様の拍手をもって、ご承認ください。

**\* 各委員**

(拍手)

**\* 司会者**

ありがとうございました。

会長につきましては、中島委員にお願いすることに決定いたします。中島会長には、会長席にお移りください。

## 会長挨拶

**\* 司会者**

続きまして、会長より、ごあいさつをお願いいたします。

**\* 会長**

本年より、専門分科会に参加させていただくことになりました中島と申します。よろしく願いいたします。

何分、初めての分科会の参加ということでありますので、色々と皆様の力添えをいただきながら一生懸命努めさせていただきたいと思っております。

不慣れな進行ではありますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

## 議事（導入）

**\* 司会者**

それでは、議題に入っていきたいと思いますが、議事に入る前に資料の確認をさせていただきますと思います。皆さん本日資料はお持ちいただいておりますでしょうか。

まず資料1としまして「次第」、資料2としまして「健康・保健分科会の名簿」、資料3としまして「甲府市社会福祉審議会の概要」、資料4としまして「第8次甲府市保健計画事業実績と評価」、資料4の1としまして「健康・保健分科会事前質問への回答」、資料5としまして「甲府市保健計画策定スケジュール案」となっております。資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、甲府市社会福祉審議会 健康・保健専門分科会 運営要領第5により、会長が会議の議長となると規定されておりますので、中島会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

## 議事（報告事項）

### \* 議長

それでは、議事を進めさせていただきます。

### \* 議長

まず、報告事項を申し上げます。

本日は委員10名中、8名のご出席をいただきましたので、条例第6条第2項及の規定により、会議が成立したことを報告いたします。

また、本日の専門分科会につきましては、「甲府市社会福祉審議会運営要綱」に基づき、会議・及び議事録を原則公開しております。

それでは、次第に基づき、進行させていただきます。

## 議事 1

### \* 議長

議事（1）「甲府市社会福祉審議会健康・保健分科会の概要」について事務局より説明願います。

### \* 事務局

それでは、「甲府市社会福祉審議会 健康・保健専門分科会の概要について」ご説明いたします。

資料3「甲府市社会福祉審議会の概要」の1ページをご覧ください。

なお、社会福祉審議会の全体会の委員を兼ねていらっしゃる方や、専門分科会の臨時委員を引続き務めていただいている方は、既にご承知のこととは思いますが、ご了承願います。

まず、1ページの1にありますとおり、甲府市社会福祉審議会は、中核市への移行に伴い、社会福祉法の規定に基づいて、設置が義務付けられております。

2の委員及び臨時委員につきましては、令和4年4月26日開催の、甲府市社会福祉審議会において、健康・保健専門分科会を含む各専門分科会、及び審査部会への指名が、審議会の委員長により行われたところであります。

なお、報酬額につきましては、分科会会長は月額8,900円、委員は月額8,200円となっております。

次に3の組織につきましては、こちらに掲載のとおり、甲府市社会福祉審議会のもとに、当健康・保健専門分科会を含め6つの専門分科会と6つの部会が設置されております。

2ページをご覧ください。

4の所掌事項には、審議会や各専門分科会などの所掌事項、担当課が掲載されております。

健康・保健専門分科会については、3ページをご覧くださいと、上段の表の一番最後にありますように、「市民の健康の保持及び増進に関する事項の調査審議」としており、具体的には、

保健計画に関すること  
健康寿命の延伸の取組みに関すること  
その他保健福祉の施策に関すること（保健所関係除く）

となっております。

その下、5の事務の流れにつきましては、市長の諮問があった時は、審議会が各専門分科会に調査・報告を指示します。

指示を受けた専門分科会は、調査・審議を行い、審議会に報告します。

審議会では、その報告について決定し、最終的に市長の諮問に対する答申を行うという流れになります。

また、諮問が無い場合につきましては、審議会及び各専門分科会は、その所管事項において必要な審議等を行い、専門分科会については、その結果を審議会に報告します。

説明は、以上でございます。

#### \* 議長

本専門分科会の所掌事項など、事務局の説明が終わりました。ご質問がございましたらお願いします。特によろしいでしょうか。

## 議事 2

#### \* 議長

それでは、次に、議事（2）「第8次甲府市保健計画の令和3年度実績及び評価」について、事務局より説明をお願いします。

#### \* 事務局

それでは、資料4、「第8次甲府市保健計画事業実績と評価」をご覧ください。

説明にあたっては、資料の4ページ「4 実績及び評価」と、6ページの「甲府市保健計画数値目標設定事業実施状況」という表を基に、説明させていただきますので、7ページ以降にございます各事業ごとの詳細な評価につきましては、適宜ご確認いただければと思います。

また、先日、委員の皆さまから頂いた事前質問について、その回答を掲載した資料を、本日資料4-1としてお配りさせていただきましたので、こちらもご参照いただければと思います。

それでは、4ページをお開きください。

まず（1）数値目標設定事業につきましては、本来、3施策12事業の実施を予定していましたが、コロナウィルス感染拡大防止の為、「3か月児整形外科健康診査」が年間を通して中止となり、結果として、3施策11事業となっております。

各事業の実績につきましては、6ページをお開きください。

この表の一番上、項目名が入っている行を見ていただくと、ちょうど真ん中の辺りに「令和3年度実績」という項目があります。ここの列に入っている数値が、今回の評価の対象となる実績

値となります。

なお、この項目が、数値でなく横棒になっている事業につきましては、その状況を、計画策定時のアンケートなどにより把握しているものでございまして、最新のものは、今年7月頃に予定している次期保健計画策定に伴うアンケートの結果等により把握し、ご報告させていただく予定です。

そして、評価につきましては、この項目の2つ右側のマス、「評価」という項目の列にA・B・或いはCといった評価を記載しております。

では、再度4ページをお開き下さい。

(3) 計画の評価ですが、(3) 計画の評価というところが(2) 計画の評価という風になっていようかと思えますけれども、正しくは(3) ですので、訂正をお願いいたします。

(3) 計画の評価につきましては、ページ中段の表にございますように、全体としては、A評価が8項目、B評価が2項目、C評価が1項目となり、概ね目標を達成することができました。

表の下、施策別では、まず「妊娠期・子育て期の親と乳幼児期の子どもの健康づくりの推進」において、実施した3項目全てでA評価となっております。

なお、中止となった「3か月児整形外科健康診査」については、マイ保健師による個別支援や、各種相談・教室等の周知・案内を行っております。

次に、「青年期・壮年期における健康づくりの推進」におきましても、8項目中、7項目がAまたはB評価となりました。

C評価となったのは、このページの一番下の段にございますとおり、特定保健指導になります。

特定保健指導につきましては、本市が直接実施する以外に、健診委託先の機関にも、お願いしながら実施してまいりましたが、コロナ禍の影響もあり、実施率の向上につながりませんでした。

生活習慣を原因とする疾病が増加する中で、引続き地域組織や各保険者等と連携しながら、効果的な周知や、安心して受診できる体制の整備に努めてまいります。

次の5ページをご覧ください。

A・B評価となったがん検診事業につきましては、受診率向上に向けて無料クーポン券の配布やなでしこ健診の実施、パンフレットによる啓発などを行っております。

高齢期における健康づくりの推進におきましては、低栄養傾向の高齢者割合の減少ということで、フレイル予防教室の開催や、地域の通いの場と連携した普及啓発などに努め、目標を達成することができました。

甲府市保健計画の事業実績と評価について説明は以上でございます。

#### \* 議長

第8次甲府市保健計画の令和3年度実績及び評価について、事務局からの説明が終わりました。ご質問がございましたらお願いします。

## \* 委員

特定保健指導の問題ですが、特定保健指導の充実をさせるためには、やはりそれを受けていただけ、場所、企業、そういった所の確保が十分進んでいるかという問題がありますよね。

特定健診を受けるまでは、意外と皆さんやっていただけるので、場所的には十分確保されているのではないかと思います。特定保健指導をやるための場所というのは十分に確保されているのでしょうか。

## \* 事務局（地域保健課長）

只今、委員から特定保健指導の場所のことについてご指摘をいただきましたが、現状では、健康支援センターを会場に行っているということがメインになっております。

ただし、個別検診を受託していただいて、また特定保健指導も受けていただける医療機関があれば、そういったところにもお願いをしながら、市民の利便性を考えて取り組んでいるところです。

また、会場については、今は主に健康支援センターで行っていますが、今後、より受け易い身近な会場などについて、主管課の健康保険課とも協議をしながら検討させていただければと思います。

## \* 委員

受け易いというか、検診したところでやれば一番良いわけですよね。それはなかなか難しいところもありますけれど。

保健指導については、例えば私たちも特定健診を行っていて、患者さんには指導をしているんです。

ただ、そういう実績は評価されませんよね。実際的にはそういうところもありますから、見た目以上に、僕はやっているのではないかと。

患者さんとしてはある程度、病気をして状態が下がっている人は、もう十分指導を受けていると思うんですよね。

新たに病気が分かって、初めてという人は、なかなか難しいかもしれませんが、病気があって、またこの検診を受けた時に指導対象になった場合は、一般的にはもう十分受けている人が多いのではないかと思います。

ですから、見た目以上には、指導を受けた人の割合はもっと上がっていると思います。

ただ、こういうものを受けると、実績として出さなくてはいけないので。私たちも、保健指導やりますか、手を挙げてください、と言われましたけど、私も手を下ろしてしまいます。中々そこまでの時間が取れないから。

場所を確保できるか、指導をどの辺までやって良いのか、というのも難しいところがあります。実際、今回、特定健診の受診率はコロナの影響で下がったのかもしれませんが、それ以前も



何ら上がってきていない。

同様に、保健指導も率は下がっている。けれども、おそらくもう少し実際の率は良いのではないかと。十分な場所を確保するというを先ほど言いましたが、実際には、健診を受けた先生たちも皆ある程度はやっていると思います。

そこはどの様に評価するかという議論なんですよね。難しいですね、そこは。

**\* 議長**

実施評価なので、もう少し実際に即した評価があっても良いのではないかとということと、場所と時間、どこまで評価すべきかということも、これから再検討していただきたい、という課題でしょうか。

他に、委員の皆様いかがでしょうか。

**\* 委員**

子宮頸がん検診の受診率が、おそらく全国平均、山梨県の平均よりも低いというのは、何か理由があるんですか。

**\* 事務局（地域保健課長）**

子宮頸がん検診は、以前は毎年受けられるような体制をとっていましたが、令和3年度より、検診から精密検査までしっかりと行っていこうということで、県下一斉に2年に1回という国の指針に基づいた検診体制としました。そういったことも令和3年度の実績に多少影響したと思います。

また、子宮頸がんの検診の必要性というものを皆さんに普及啓発をしていく必要性というものも課題と考えております。

**\* 委員**

この子宮頸がんというのは、中学生とか若い子どもさんからやっていただかないと意味がないのではないかなと思うんですけど、例えば学校への働きかけなどはしていますか。

**\* 事務局（地域保健課長）**

子宮頸がん検診を含めたがんの予防ということでは、やはり委員がおっしゃったように、お子さんの時からの教育が必要だと考えておまして、学校ではがん教育ということも今実施をしております。

小学校から高校まで、学校から依頼を受けて行っていますが、そういった取り組みも年々増えておりますので、学校現場とも連携を取りながら、進めていきたいと思っております。

**\* 議長**

よろしいでしょうか。がん教育の成果が子宮頸がんの検診に繋がっていけば良いのかなというふうに考えました。

その他、委員の皆様いかがでしょうか。ではこの令和3年度の実績と評価についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

### 議事 3

#### \* 議長

それでは、議事(3)「次期甲府市保健計画の策定スケジュール」について、事務局より説明をお願いします。

#### \* 事務局

それでは、今年4月以降に予定しております、次期甲府市保健計画策定スケジュールの、現時点での案、についてご説明させていただきます。

本分科会の所掌事務である保健計画に関しましては、現行計画である第8次甲府市保健計画の計画年度が、令和5年度までとなっております。

従いまして、今年4月以降、市民アンケートや、本分科会での審議、パブリックコメントの実施などを経て、令和6年度を開始年度とする第9次甲府市保健計画を策定することとなります。

資料5をご覧ください。

委員の皆さまには、資料の一番左側の上段、甲府市社会福祉審議会と書かれていて、その隣に健康・保健専門分科会と書かれた行をご覧ください。

新たな保健計画の策定に向け、本分科会においては、全4回の開催を予定しております。

まず、今年の6月下旬予定の第1回分科会では、主に令和4年度の事業評価と、市民に向けて行うアンケート調査の内容案についてご提示し、ご審議いただきます。

なお、アンケート調査は、ご審議の結果を反映した上で、7月から8月にかけて実施、集計等の作業を予定しております。

そして、9月上旬の第2回分科会において、アンケートの結果や、事務局からの骨子案を提示し、ご審議をいただきます。

ご審議の結果等を反映させながら、10月中旬の第3回分科会では計画原案を、11月下旬の第4回分科会では計画案を提示させていただきます。

ご審議頂いた計画案は、1月の甲府市社会福祉審議会の全体会に報告し、そこでの承認や、市民等へのパブリックコメントを経て完成という流れとなります。

以上、現時点でのスケジュール案ということで、今後流動的な面もあるかと思いますが、ご説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### \* 議長

次期甲府市保健計画の策定スケジュールについて、事務局からの説明が終わりました。ご質問がございましたらお願いします。

**\* 委員**

先程の話に戻っていいですか。

数値目標の設定パーセントは、どうやって決めるのでしょうか。

**\* 議長**

前の8次の保健計画の実績と評価の方の質問ですね。ちょっと戻らせていただきます。

評価のパーセンテージの説明をお願いします。

**\* 事務局（健康政策課長）**

様々な項目で数値目標の設定がありますが、基本的には国や県、あとはアンケートで取れるものについてはアンケート等を踏まえながら、甲府市として、なるべくそういった数値が上がっていくように目標の設定をしております。

**\* 委員**

上がっていくようにですね。

**\* 議長**

数値が上がっていくような方向でご努力されているということでもよろしいでしょうか。何か補足説明がありますか。

**\* 事務局（健康政策課長）**

只今説明させていただいたような内容で、来年度、次期保健計画を策定する際には、また新たな数値目標等を設定させていただきますけれども、その際には、詳細な説明をする中で、数値目標の根拠等を、委員の皆様にはその場でお伝えしていきたいと思っております。

**\* 議長**

では、次期計画につきましては、評価項目の詳細なやり取りをさせていただけるということでもよろしいでしょうか。次期計画案になりましたら、いろんなご意見を頂戴したいなと思います。

スケジュールに戻りたいと思いますが、次期保健計画策定スケジュールへのご意見は、よろしかったでしょうか。

では、このような予定で進めていくという事でご了承いただいたということで、ありがとうございます。

**\* 議長**

次に、議事（４）のその他について、ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

**\* 委員**

こういう数値目標を様々なところで出していただいて、その達成率、実行目標にあくまでもっていくのはなかなか難しいとは思いますが、受診率というのはあまりにも安易ではないでしょうか。

受診率が上がれば、健康が確保できるのか。多くの項目は受診率なので、行政ができることとして、様々な項目に参加していただくように行っているとは思いますが。

ですが、僕らが一番知りたいのは、このコロナ禍で生活習慣等、様々な問題が出てきているはずなので、それがどう影響を及ぼしているのかということなのです。

もっと言わせてもらおうと、基礎疾患がある高齢者が今回のコロナで亡くなっていますが、様々な健康施策を総合した健康づくりを通して、基礎疾患がない高齢者をできるだけ増やすことで、感染しても免疫機能がしっかり働いてくれれば、死亡率も減るわけです。

そういうところの数値を見て、トータルの保健計画みたいなのはできると良いないつも思っているんですが、理屈ではわかっても、ではその数値目標を達成すればそれがクリアできるのかということ、やはり子どもの頃からのがん検診とか、がん教育とか、そういうものを総合的にやっていって効果が上がっていくものだと思います。

受診率上げろ上げろみたいな話で、行動変容が起こるかどうかということなんですね。

特定保健指導の数値は、いつも大体 25 パーセントです。最初から大体こんな数値だと思っているんですね。指摘されてもなかなか行動を変えられないという。その数値だけ見てこれを増やそう増やそうというのは、根本的なところの議論が必要かな、と私は思っています。

これは、今日聞いた数値目標というのが、果たしてこれを頑張って数値を増やせば本当に健康になるのかなと、そんなことを思ったという私の感想です。

**\* 議長**

ありがとうございます。受診率という評価軸だけで評価されてしまうと、特定保険指導が進んでいるのか、果たして成果が上がっているのか、ちょっと疑問に感じてしまうというところで、何か相対的なところで、もっと測るべきところが無いのだろうかという点でしょうか。

**\* 事務局（健康政策課長）**

ご意見等ありがとうございます、今回委員からもご指摘があったように、目標の設定というどうしても受診率などが使われたりしますので、実際には、受診をしたからその先どうなんだという意見も当然あってしかるべきだと思います。

それに対する取組についても、次期保健計画の策定時には、例えば受診をして何か問題があればそこからフォローしていくとか、そういったところもご説明させていただく予定です。

そういう取組みを踏まえたくて、受診率を上げて、その中で問題等があった方に、行政として対応していくというところもありますので、現行計画においては、こういう受診率等の形で設定をさせていただいておりますが、次期計画の策定の際には、これに代わり得る数値目標についてもまたご議論いただければと思います。

**\* 議長**

ありがとうございます、今回は評価ということで、現行計画はもうこのような形になってしまっていますけれども、この反省を次期の計画に盛り込むというところで、また委員の先生方のご意見を頂戴できればというふうに思います。

なかなか数値を上げるというのは、難しいところですね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。何かお気づきの点とか。委員いかがでしょうか。

**\* 委員**

私の質問は、事前質問への回答で、全部答えていただけてますので、特に私の方から質問はございません。市民目線的な質問にすべて答えていただいたことに、私心より感謝申し上げます。

一点、今後のスケジュールについては、日程が、6月の下旬、9月の中旬、10月の中旬、11月の下旬とあります。本当に大切な審議会だと思いますが、委員の皆様とてもお忙しい方ですし、私も頑張って出席したいので、今回のように早い時期から皆さんのご都合を調整していただければありがたいなと思います。

**\* 議長**

どうもありがとうございました。今ご紹介いただきました資料の4の事前質問に対する回答というところは、何かご説明・補足等事務局からございますでしょうか。(事務局：特にございません) よろしいでしょうか。

この資料に沿ってご回答させていただいたということで、その他何かご意見等、質問も含めてございませんでしょうか。

**\* 委員**

一言いいですか。

**\* 議長**

はい、お願いいたします。

**\* 委員**

まず、受診率を高めるという課題があると思うのですが、そういう話は1年間に何回か自治会に提案をされたのでしょうか。私の記憶にはあまりないですけど。街中が挙げてそういう活動、

運動をするということは、今までありましたか。

具体的には、各連合会毎、自治会毎に、この期間中、受診率を上げるキャンペーンをしようとか、そういうことを訴えたというのはあったのでしょうか。

もしも、そういうことができるのであれば、少しでも動いて、自治会の中でやってみるということも大事なことだと思います。

また、受診率が上がった、上がったことによる効果があった、という事例があれば、それを、町の中で提案する、ということも大事なことだと思います。

**\* 議長**

今まで、何か啓発のようなことはされていたのでしょうか。

**\* 事務局（地域保健課長）**

はい。お一人でも多くの方に検診を受けていただくために、自治連の会長様方にもお話をさせていただいております。そんな中で、例えばもう少し受け易くするにはどうしたらいいかという問題提起を、会長様方からいただくこともございます。

また、自治会の定例会ですとか、様々な、今日も愛育会や食推の方がいらっしゃいますが、そういった地域の活動、定例会等の場をお借りして、検診をお一人でも多く受けていただきたい、ということ、その必要性を含め普及啓発している状況です。

**\* 委員**

各自治体の末端までキャンペーンを展開して、この時期は皆で頑張ろう、という気持ちでやるということも大事なことだと思います。

その入り口、切り口を作っていただいて、この期間中は、例えばガンの検診をしよう、その場合はこの地域でこういうふうに行うことができる、などと教えていただければ、できると思いますので、そういうことを考えていただきたい。

**\* 事務局（地域保健課長）**

また検討しながら、相談をさせていただきたいと思いますので、その際には、どうかご協力を頂ければと思います。よろしく申し上げます。

**\* 議長**

貴重なご意見ありがとうございました。

では事務局の方から何かございますでしょうか。はい、お願いいたします。

**\* 事務局（健康支援室長）**

貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

特定保健指導やガン検診、その受診率をどうやって上げていくかという話ですとか、そもそも

受診率が数値目標として望ましいのかどうかといったところなど、様々なご意見がありました。

スケジュールでお示しした通り、また6月のこの会において、令和4年度の実績なども、コロナ禍で、なかなか難しい属面もありましたが、見ていただきます。

それらを踏まえて、次の計画では、どういった数値目標がいいのか、あるいは施策として何をやっていくのが良いか、我々の方でも検討し、提案させていただく中で、ご審議いただければと思っております。

長い期間になりますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

今日は本当にありがとうございました。

#### \* 議長

ありがとうございました。

では次期計画に向けては、また評価軸を考えていくということも含めて検討いただければと思います。

そのほか事務局から、よろしいでしょうか。それでは以上で議事を終了させていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しさせていただきます。

## 閉 会

#### \* 司会者

それでは以上をもちまして、令和4年度第1回甲府市社会福祉審議会 健康・保健専門分科会を終了させていただきます。

なお、先ほど審議会の概要を説明させていただきましたが、審議会の全体会というものが2月9日にごございます。皆さまの中にも、出席をされる方がいらっしゃるかと思いますが、当分科会の、本日の審議結果を、そこでご報告させていただきますので、ご了承ください。

本日は誠にありがとうございました。

(閉会：19時25分)